

2014 年度 緑区自立支援協議会 活動報告

<はじめに>

昨年度の制度変更にかかわり、特にかかわりの深いところでは児童を含む「サービス利用計画」の総達成の年にあたり、協議会としては障害を持つ方・家族が円滑に制度利用できるよう、父母向け学習会や支援者のスキルアップのための研修等を行ってきました。また関心の高い発達障害をテーマとしたつどいを開催し、過去最高の 250 名を超える市民・関係者の方々に参加をいただきました。内部的には、長年の課題でもあった規約の見直しを 1 年かけて取り組み、ようやく代表者も定めた組織としての形をつくる事が出来ました。後半には、名古屋市自立支援協議会のモデル事業に取り組み、具体的な課題論議を行ってきました。来年度は、さらに課題の推進が図られるよう取り組みを進めていく必要があります。

<組織>

1. 緑区自立支援協議会(以下、協議会)の規約を確定し、規約に基づいた活動を進めます。
2. 協議会についての共通認識を更に図り、必要な見直しを図ります。各会議の位置づけを再確認し、必要な見直しを進めます。
3. 他の自立支援協議会にも学び、より良い協議会のあり方、また緑区らしい協議会活動の在り方を検討しすすめます。

2014 年度 3 回開催された定例会で「規約、部会規約、傍聴人規定」を検討し、2 月開催の第 25 回定例会で全ての規約関係を承認いただき 2015 年 4 月から施行しています。規約の議論の中では、改めて緑区自立支援協議会の特色や、各会議の位置づけを議論し、協議会の会長・副会長も確定できたことで、緑区協議会としての組織的な整理をする事が出来ました。今後、規約に基づいた活動をすすめながら、さらに検証しより良いものにしていく事が課題とされます。

<会議>

1. 定例会 6 月 10 月 2 月の 3 回定例会を開催します。
2. 運営委員会 定例会の前後に運営委員会を開催し、協議会全体の運営・推進を進めていきます。
3. 部会 部会の充実を図るためのアンケートの実施や、事例検討を部会の枠を超えて取り組みます。そして、部会の再編について引き続き取り組み、テーマを設定した会議の設定で関心がある人誰もが参加でき、具体的に取り組みが進められるような「テーマ別・年齢別・課題別」な部会を引き続き検討し取り組みます。

定例会の前後に運営委員会を位置づけてきたことで、協議会全体の活動を推進する事が出来ました。部会についても、それぞれ活発に活動が行われ、日中活動部会では、2 年目を迎えた区役所・支所での自主製品販売に取り組み、ユメリアフェスティバル、緑区福祉フェア(主催/緑区介護事業所)、第 4 回つどいでも出店してきました。また施設見学会を兼ねた部会を開催するなど開催にも工夫をしています。児童部会は、7 月に父母向けに「障害児相談、サービス利用計画等」をテーマとした学習会を開催したほか、継続的に取り組んでいる避難居場所づくりや事例検討、南特別支援学校の送迎バス変更に伴う検討や、施設見学・交流会等と活発に活動を進めてきました。今年度承認された「精神部会」は、2 月に市民向けの「講演会とシンポジウム」を開催、相談部会は 9 月におおさか地域生活支援ネットワークの北野誠一先生を招いた「本人中心の支援と地域づくり」研修会を開催、居宅部会は 10 月に相談支援事

業所と居宅支援事業所の情報交換会を開催するなど、部会を超えた交流が進められてきています。

部会再編の課題については、緑区の課題が具体的に進められる事を狙いとしてきましたが、年度後半に取り組んだ市のモデル事業での課題集約で出された「緑区の課題」や、南区緑区合同で開催している障害の重い人たちの支援を考える会でも検討されてきた「(重度障害者入院時)コミュニケーション支援や医療的ケア」の課題について、部会の枠を超えたプロジェクトなど試行的な取り組みも含め進めていく必要があります。

<活動>

1. 第4回緑区民の安心と安全を考えるつどいを開催します。誰もが安心して暮らせる地域づくりをテーマとした企画を具体化します。1月24日(土)の日程で開催を目指します。

1月24日 講演「自閉症スペクトラム(ASD)の理解と支援」講師早川星朗氏ロイヤルベルクリニック小児科外来 PRSM 徳重地区会館体育室 参加者250名 報告書有

2. 防災の問題に取り組めます。学区の避難訓練や、緑区宿泊型避難所開設訓練などへの参加を呼び掛け、地域の方々に要援護者の存在や課題について知っていただくような取り組みを進めます。※要援護者施設としての参加など

6月21日鳴海東部小学校避難所宿泊訓練への呼びかけを行い、福祉関係者が全体で約20名、協議会関係者も参加し、主催者と具体的なやり取りもしながら、宿泊体験・地域住民とも触れ合う機会となりました。また、みどり災害ボランティアネットワーク作成のSOSカードの普及に取り組み7月に配布を完了。さらに新たに作成された500個が3月に届き、次年度も普及に取り組みます。

3. 各会議に事例検討を位置づけ、地域の課題を共有し、具体的に改善・解決が図られるよう取り組みます。

各部会では進められてきていますが、定例会での共有化という点では十分取り組めませんでした。

4. 定例会・事例検討会の取り組みを経て、「提言」に取り組みます。

9月運営委員会において、名古屋市自立支援協議会のモデル実施における課題集約の提案があり取り組みを進めました。第24回定例会までに事前集約し10件の課題をあげて、12月のブロック会議へ提案しました。また、この取り組みを通して出された全ての課題については、1月に名古屋市の「第4期障害福祉計画(案)」へ意見提出しています。来年度は、具体化の年になります。

5. ニュース等の広報活動を検討し具体化します。

基幹センターと緑区自立支援協議会のホームページの設置を進めています。そこには、日中部会や児童部会で知り組んできた事業所情報の掲載や、自立支援協議会からの情報を発信していく予定です。

6. 緑区の実情にあった取り組みを進めていきます。

当事者家族団体をはじめとした広範な構成団体、提言活動が特色と言え、出された意見を必要な機関に届ける等今後も取り組みます。

<財政>

1. 健全な財政執行を図ります。

決算書別紙。初めて各部会に一律の予算配分をしました。其々が活動しつつも、予算執行がなかったり、逆に補てんした部会もありました。補てんにあたっては、限られた予算の中「早い者勝ちではない」「参加費等の徴収」等の運営委員会での意見がつけられました。また予算年度途中で見直しができず、最終的に名古屋市に返戻する事になりました。今後、執行状況の確認を徹底する事、印刷費の清算ルール等より一層明確にしていく必要があります。